

新規事業箇所調書

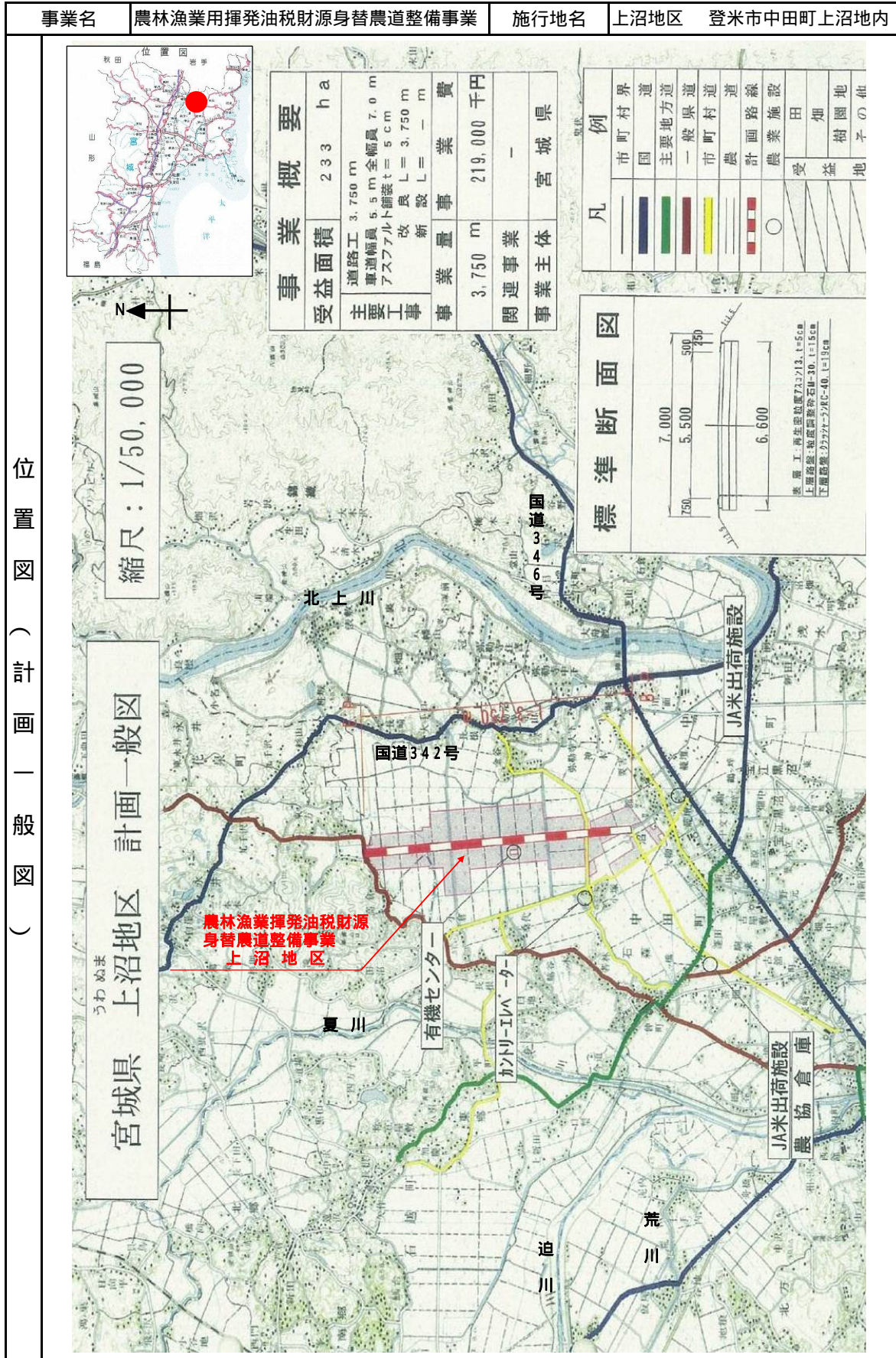
		調書作成年月日		平成20年2月12日																							
		事業担当課		農村整備課																							
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 〔農免農道整備事業〕 (上沼地区)	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																						
施行地名	とめしななかちょううわぬま 登米市中田町上沼地内			管理主体	登米市																						
根拠法令	土地改良法																										
事業の概要	事業目的	<p>本地区は、登米市中田町の北部に位置した平地農業地域であり、地区周辺は、国営及び県営のかんがい排水事業やほ場整備事業等により、生産基盤整備のほか、カントリーエレベータや有機センターなどの農業近代化施設も整備されている地域である。しかし、本地区には基幹的農道が整備されていないため、大型機械の導入や農業近代化施設の利用に多大な支障を来している。</p> <p>よって、本事業により基幹的農道の整備を行い、農産物及び生産資材等の輸送の円滑化を図り、併せて農業近代化施設の利用促進を図るものである。</p>																									
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路工 延長 3,750m (有効幅員5.5m / 全幅員7.0m) ・付帯工 一式 																									
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内用地費</td> <td>[50%]</td> <td>[11/30 %]</td> <td>[4/30 %]</td> <td>[- %]</td> </tr> <tr> <td>2.19億円</td> <td>0.00億円</td> <td>1.10億円</td> <td>0.80億円</td> <td>0.29億円</td> <td>- 億円</td> </tr> </table>				全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他		内用地費	[50%]	[11/30 %]	[4/30 %]	[- %]	2.19億円	0.00億円	1.10億円	0.80億円	0.29億円	- 億円
	全体事業費		費用負担内訳																								
			国	県	市町村	その他																					
	内用地費	[50%]	[11/30 %]	[4/30 %]	[- %]																						
2.19億円	0.00億円	1.10億円	0.80億円	0.29億円	- 億円																						
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業期間</td> <td colspan="3">平成20年度～平成25年度(6年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成20年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> </table>				事業期間	平成20年度～平成25年度(6年間)			用地買収着手予定年度	平成20年度	工事着手予定年度	平成21年度															
事業期間	平成20年度～平成25年度(6年間)																										
用地買収着手予定年度	平成20年度	工事着手予定年度	平成21年度																								
施設管理の予定	完成後の道路は、登米市が管理を行う。																										

	上位計画等											
	上位計画 登米市農業振興地域整備計画に、早期完成すべき農道として位置付けられている。											
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢等											
	<p>社会経済情勢</p> <p>(1) 地区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日の交通量 812台 ・ 農業生産 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水 稻</th> <th>牧 草</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積 (ha)</td> <td>224</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>生産量 (ト)</td> <td>1,299</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>生産額(百万円)</td> <td>303</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集出荷施設 2施設(有機センター、カントリーエレベータ) <p>地元情勢、地元の意見</p> <p>(1) 地元の意向</p> <p>本路線は、過去にほ場整備が実施された区域のほぼ中央部に位置する基幹的農道であり、農作業はもとより集落間の連絡道路としての機能を持つ重要な路線であるため、地域の関係者から早急な道路整備の実施を要望されていたものである。</p>		水 稻	牧 草	作付面積 (ha)	224	9	生産量 (ト)	1,299	252	生産額(百万円)	303
	水 稻	牧 草										
作付面積 (ha)	224	9										
生産量 (ト)	1,299	252										
生産額(百万円)	303	-										
事業の有効性	事業効果											
	<p>想定される事業効果</p> <p>(1) 食料の安定供給の確保に関する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路面の改良により輸送速度が向上し、農産物の集出荷時間が短縮されることから、流通の合理化が図られる。 ・ 流通の合理化が図られることから、有機センター及びカントリー - エレベータの利用が促進される。 ・ 路面を舗装することにより、草刈り及び砂利補修等の維持管理に要する労力の節減が図られる。 <p>(2) 農村の振興に関する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路面の改良により移動速度が向上し、集落間の移動時間が短縮され、農村環境の利便性が増す。 											
事業の効率性	関連事業の概要・進捗状況等											
	<p>経営体育成基盤整備事業 中田南部地区(平成8～21年度)</p> <p>区画整理工 348ha, 進捗率 63.2%</p> <p>経営体育成基盤整備事業 桜場地区(平成10～23年度)</p> <p>区画整理工 342ha, 進捗率 88.4%</p>											

事業の効率性	代替案との比較検討	既存道路を改良する上で、最も周辺への影響が少なく経済的な計画（工法）としている。		
	コスト縮減計画	再生材の利用 本計画で利用する舗装材及び路盤材等には再生資材を使用し、コスト縮減を図る。		
	費用対効果分析	<u>根拠マニュアル：新たな土地改良の効果算定マニュアル</u> <u>【農林水産省農村振興局企画部監修】（平成19年6月版）</u> 社会的割引率：4% 便益算定期間：46年 基準年：平成19年		
	費用項目	総費用C（現在価値化）	354,068千円	
		当該事業による費用	191,829千円	
その他費用		162,239千円		
事業費費（事務費除）		219,000千円		
便益項目		総便益額B（現在価値化）	478,970千円	
		営農に係る走行経費節減効果	53,616千円	
		維持管理費節減効果	134,168千円	
		一般交通等経費節減効果	291,186千円	
費用便益比（B / C）		1.35		
環境への影響と対策	地域指定状況等	該当なし		
	影響と対策	現況の環境 本地域は、北上川右岸に開けた比較的平坦な水田地帯であり、用排水路等は、魚類等の動植物にとっての良好な生育環境となっており、豊かで美しい自然環境に恵まれた地域である。		
	環境への影響	本計画は、既存道路の改良工事であるため、周辺環境に与える影響は少ない。		
	環境との調和への配慮	事業実施に当たり、路肩部分の盛土は現状土を使用し、現状植生の早期復元を図る。		

総 合 評 価	事業箇所評価結果		
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
	農林漁業用揮発油税財源身替農道 整備事業(新規事業箇所)		
	1位 / 2	1 箇所	
	対応方針		
事業実施			

事業概要図



事業箇所の状況等

事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	施工地名	上沼地区 登米市中田町上沼地内
-----	---------------------	------	-----------------



農道の現況
(不陸が生じやすく、維持管理に苦慮している)



地区内の集出荷施設(カントリーエレベータ)



地区内の集出荷施設(有機センター)